

平成28年度小松島市事務事業評価シート

■事業の位置づけ（基本事項）				整理番号	5 - 4 - 8
事務事業名	ごみ焼却施設整備事業			担当課係	環境衛生センター
総合計画上の位置付け	大項目	6. 「街が輝く」		記入担当者	
	中項目	①快適に暮らせる生活基盤の整備		内線等	
	小項目	5. 生活関連施設の整備		E-mail	
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）			事業区分	経常事業
事業予算費目	款	4	衛生費	項	2 清掃費
	目	2	塵芥処理費	事業	9 ごみ焼却施設整備事業
開始年度	昭和58	年度	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	

事業の対象	（誰の、何のために事業を実施するのか） 可燃ごみ中間処理を行うごみ焼却施設の適切な維持管理を行わなければならないため、焼却設備の点検整備または更新を実施する。
事業の目的 （意図）	（事業実施によってどういう状態にしたいのか） ごみ焼却施設内の各設備は焼却による熱害を受けるなど過酷な状況下で24時間監視体制のもと常時稼働している。このため、ごみ焼却施設の点検整備や劣化した設備を更新するなど、適正な維持管理のもとごみ焼却業務を実施する。
事業の内容 （内容・手法等）	（どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか） 整備工事は、設計委託により改修が必要な箇所等を検討した後、入札後審査方式一般競争入札（総合評価落札方式（施工能力審査型））を実施し工事請負業者を決定している。しかしながら、入札参加者が1者のみであったため開札執行が取り止めとなった。早急な整備工事が必要である本焼却施設の現状を踏まえ、入札参加者と価格交渉を行い随意契約により工事を発注している。工事完了後は、市工事検査規定に基づく契約検査課の竣工検査を経て工事を完了している。
事業の背景 （経緯等）	（事業開始の背景やこれまでの経緯） 本市のごみ焼却施設は、昭和58年に建設、運用を開始し、平成11年ダイオキシン対策による施設の大規模改修を実施した。その後は、毎年施設の点検整備、改修工事等を実施し現在に至る。

■事務事業の業績・推移（目標・実績）

	指標名			指標の説明				指標化できない成果
		H27	H28	H29	H30	目標年度 目標値		
成果指標	可燃ごみ処理実績			可燃ごみ年間焼却量				※市民から日々、排出されるごみの収集・処理及び焼却の成果実績であるため達成度は100%としている。
	単位					目標年度 目標値		
	目 標	12,207	12,088	11,970	11,854	平成31年度 11,737		
	実 績	12,064	11,823					
	達成度	100.0%	100.0%					
活動実績・参考となる指標	指標名	単位	H27	H28	H29	H30	指標の説明	
	可燃ごみ焼却量	トン	計画	12,207	12,088	11,970	11,854	一般廃棄物処理基本計画（H26.3）P資-15参照
			実績	12,064	11,823			
				計画				
				実績				
				計画				
			実績					

■事務事業に係るコストの業績（目標・実績）

（単位：円）

		27年度決算	28年度決算	28年度予算	29年度予算	
全体コスト（円）	A 直接事業費	180,315,790	177,490,440	196,051,000	191,927,000	
	財源内訳	国県支出金				
		地方債	140,600,000	138,400,000		
		利用者負担				
	一般財源	39,715,790	39,090,440			
	B 人件費 ①×②	8,292,517	8,060,924			
職員平均人件費①	8,292,517	8,060,924				
従事した割合②/人	1.00	1.00				
A + B	188,608,307	185,551,364				
単位コスト	活動指標の説明	処理費用/処理量	処理費用/処理量	備考		
	活動指標1 単位当たりコスト	15,634	15,694	平成27年4月1日現在 人口39,866人		
	市民一人あたりのコスト	4,731	4,714	平成28年4月1日現在 人口39,358人		

■事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺の状況等や今後の予測) 次期焼却施設等の中間処理施設整備について、広域処理での協議を平成24年度より徳島県東部7市町村で進められていたが、佐那河内村は村長選挙を受け建設候補地の白紙撤回により協議不参加となった。その後、平成28年に徳島市、小松島市、石井町、勝浦町、松茂町、北島町の6市町により広域ごみ焼却処理施設建設候補地が徳島市飯谷町に決定され、ごみ焼却処理施設建設に向けて進められている。
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) 市民生活環境の向上及び公衆衛生の保全の観点からも、施設の適切な維持管理に努め、効率的かつ安定的なごみ焼却事業の運営が望まれる。

■項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果 (該当にチェック)	判断理由・評価コメント (具体的に記入すること)
必要性 (市民ニーズ)	<input type="radio"/> ① 必要性が高い	市民の良好な生活環境を維持するうえでごみ焼却処理施設は重要かつ必要不可欠である。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば必要性がある	
	<input type="radio"/> ③ 必要性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 必要性がない	
妥当性 (市で行わなければならないか)	<input type="radio"/> ① 市が行わないといけない	ごみ焼却施設は、重要施設であることから、適正に維持管理を行う必要がある。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば市で実施	
	<input type="radio"/> ③ 必然性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 必然性がない	
効率性 (事業の手法は効率よいが、コスト削減の余地はないか)	<input type="radio"/> ① 効率的である	整備箇所は、市、設計業者及び施設管理業者で協議した上で整備優先度の高い設備から、毎年予算に合わせて計画的かつ効率的に実施している。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば効率的	
	<input type="radio"/> ③ どちらかといえば非効率的	
	<input type="radio"/> ④ 非効率的	
緊急性 (他事業に優先し、実施する必要があるか)	<input type="radio"/> ① 緊急性が高い	経年劣化等により、施設全体の老朽化が著しく、様々な設備が更新時期を迎えている。これに対応するべく改修していく必要があり、施設の重要性から緊急性が高い事業である。
	<input type="radio"/> ② 比較的緊急性がある	
	<input type="radio"/> ③ 緊急性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 緊急性はない	
成果 (目的の達成状況)	<input type="radio"/> ① 成果が上がっている	ごみ焼却施設は、設備が非常に特殊であることから、整備費用も高額となりやすく、予算上の制約から十分な整備が実施できていない現状である。施設運営上、支障をきたさないよう必要最低限の改修を実施している。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば上がっている	
	<input type="radio"/> ③ どちらかといえば上がっていない	
	<input type="radio"/> ④ 成果は上がっていない	
今後の課題	予算上の制約等で施設の老朽化の進行に対し、整備が対応できていない設備もあるため、今後の劣化の進行度合によっては焼却設備の運転が不可能となる恐れも考えられる。現在、近隣自治体による広域での施設整備方針が決定したが、完成時期は未定である。よって、経年劣化に伴う老朽した施設の延命対策が喫緊の検討課題となっている。	

■一次評価 (評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

評価	1	事務事業の方向性		80点以上	評価点による判定	判定に至った理由
		1 拡充する	2 現状のまま継続する			
1	1	3 改善・効率化し継続	40～59点	80	1	ごみ焼却施設を適切に維持管理を実施することは、ごみ処理行政の基幹事業の一つである。施設の焼却能力と効率性を踏まえ、適正な運営ができるよう拡充する必要がある。
		4 終期設定し終了	20～39点			
		5 完了・休止・廃止	19点以下			

■改善・効率化の方向性 ※一次評価の判定が3の時は、必ず記入すること。

【具体的な改善等取組内容 (方向性・対象・手段等について記述)】

■二次評価 (所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

評価	1	事務事業の方向性		判定説明
		1 拡充する	2 現状のまま継続する	
1	1	3 改善・効率化し継続		市民の良好な生活環境を維持するため、老朽した本施設を計画的に整備し、新施設が稼働するまで延命化を図る必要がある。
		4 終期設定し終了		
		5 完了・休止・廃止		